

障害者生活ホーム

令和3年度事業報告(4月1日～9月30日)

1. 運営方針

- ① 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行う。
- ② 効果的なサービス提供と効率的な事業運営に努め、その質と運営状況を適切に評価し、常に改善に努める。
- ③ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。
- ④ 最新の福祉動向の把握に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

2. 職員等配置 (9/30 現在)

職員 13 名 非常勤職員 15 名 業務委託 3 名 合計 30 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

| 法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化 | | | 回数・日付 | 人数 |
|----------------------|-----------------|--|---|------------------------------------|
| 1 | 地域生活支援に掛かる事業の推進 | 内容 ・昨年8/1より女性利用者1名サテライト型住居利用継続。各種相談、体調管理、居室清掃等の生活支援を継続。 ・男性利用者1名がサテライト型住居の体験利用を実施(民泊を活用)。11月サテライト型住居利用に向け準備中。 ・昨年7/1より医療連携体制加算Ⅶによるクローバースマイル訪問看護ステーションとの医療連携を継続。月1回看護師がユニットを巡回し健康チェックを実施。利用者の健康管理や夜間における緊急時対応に関して助言を受けた。 ・健康管理、効率的業務の強化を目的として、6月より宅食サービス(ヨシケイ手作りおかず)を全ユニット導入。 ・入居希望者に対応した体験利用を2名実施(第二幸陽ホーム…6月退去した利用者の空室、西蒲田幸陽ホーム…8月より西蒲田幸陽ホー | 訪問12回 8/7~9/5 4月~9月 訪問48回 電話相談8回 6月~ 第二H 8/19~8/31 西蒲田H | 延べ 12名 — — — — — |

| | | | | | |
|----------|------------------------|----|---|-------------------------------|--------------------|
| | | | ム定員4名→5名に定員増による空室)。第二幸陽ホームにおいては、本入居となる。 ・第三幸陽ホームで実施している体験型グループホーム用居室について、9月1日より体験型としての機能を停止し、滞在型居室にしたことにより、1名受入れ可能となる。10/3に本入居予定。 | 8/29~9/11 — | — |
| 法人重点推進事項 | | | (2) 地域公益活動の推進 | 回数・日付 | 人数 |
| 2 | ① 中間的就労の推進 | 内容 | ・事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受入れ態勢の整備を検討中。 | 通年 | — |
| | ② 地域行事の参加機会促進 | | ・6/19 町内一斉清掃は、雨天により中止。(次回10/16 予定) ・8/22 ふれあい祭りは緊急事態宣言により中止。 | — — | — — |
| 法人重点推進事項 | | | (3) 質の高い支援(虐待防止・権利擁護) | 回数・日付 | 人数 |
| 3 | ① 虐待防止・権利擁護の更なる推進 | 内容 | ・スマイル事例の発表、共有。 ・非常勤職員会議実施。(法人諸規程類や待遇マナーについて共有) ・「しない・させない人権侵害・法令違反」チェックリストの活用。 ・事例検討実施。昨年3月虐待防止通報センターに報告した大森西幸陽ホーム利用者の事案についても事例検討を行う(7/5) ・法人諸規程類の共有、配布(サービス提供ガイドライン・法人サービス利用者の権利擁護規定・職員倫理規定・職員倫理規定に関する行動指針・虐待防止対応要綱・障害者虐待の防止と対応の手引き:厚労省資料) ※ユニット会議、非常勤職員会議で活用。 | 6回12件 2回 2回 4回 通年 | — 28名 — — |
| | ② 多様化する個別ニーズに合わせた支援の強化 | | ・毎月「ユニット会議」を開催。ユニット運営全般での課題や悩みを共有し対策を検討するとともに、利用者の支援方法や方向性について事例検討を行う(上期モニタリング含む)。 ・支援係長を大森東福祉園事例検討会にアドバイザーとして派遣。(7/29、8/5) ・関係者会議実施。 | 6回 2回 7回 | 11名 1名 — |

| 法人重点推進事項 | | (4) 福祉人材の確保・育成・定着 | 回数・日付 | 人数 |
|----------|--------------------------------------|--|-------------------|-----------------|
| 4 | ①利用者の個別ニーズに合わせた支援力の向上 | 内容 ・事例検討会の推進。 ・利用者毎の一日の支援ポイントの共有（上期モニタリングにおいて） ・関係者会議 | 4回 8月~9月 7回 | 11名 11名 — |
| | ②職員のモチベーション支援 | ・新任/異動職員へのOJT実施 ・各職員の業務上の個別相談について、具体的改善を図るとともに、必要に応じた全体共有を行い解決に努めている。 ・スマイル事例の発表や前向きかつ肯定的な日常の言動を共有する事で、自身の行動変容の動機付けとチーム力向上の意識を熟成。 | 通年 通年 | 4名 — — |
| | ③法人の地域生活支援人材育成に係る取り組み寄与 | ・法人内他事業所からの宿泊職員派遣を通じ、地域生活支援事業の理解の促進を図る。 | 4月~9月 | 宿泊応援職員延べ46名 |
| 法人重点推進事項 | | (5) 活力のある組織・経営基盤作り | 回数・日付 | 人数 |
| 5 | 職員体制の充実・事業所全体のネットワーク化推進による効果的な事業運営整備 | 内容 ・法人内他事業所からの宿泊職員派遣によりシフトの安定的管理、日中支援時間（通院同行等）などの確保等、円滑な業務マネジメントに努める。 ・サービス提供記録の電子化を実施（第四・大森西・山王を除く）。ペーパーレス化に寄与。（『R2年度第三者評価受審・更なる改善がのぞまれる点3』） ・各ユニットにメールアドレスを付与したことにより、ユニット毎にアスクルでのインターネット注文が可能。 ・合わせて将来的な事務管理業務を含めた管理ソフト導入の検討 | 4月~9月 | 宿泊応援職員延べ46名 |
| | | | 5月~ | — |
| | | | 5月~ 通年 | — — |

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

| | | | | | |
|----------|----------|----|-----------|-------|-------|
| 開所日数(実績) | 183日 | ±0 | 利用率平均(実績) | 96.2% | +7.6% |
| 作業売上金の分配 | 当該項目適用なし | | | | |

※上期サービス活動収益：78,598,203円（前年度：73,319,123円 +5,279,080円増収）

※8月より西蒲田幸陽ホーム定員4名→5名に定員増(計41名)。9月1日より西糶谷第三幸陽ホーム体験型の機能停止し、滞在型居室に移行、1名受入れ可能。

5, 年間行事

| | |
|----|------------------|
| 通年 | 4月~9月の年間行事の設定なし。 |
|----|------------------|

6, 権利擁護・虐待防止の取り組み

| | 実施項目 | 具体的取組 | 回数・日付 | 人数 |
|---|--------------|---|-----------------------------|--------------------|
| 1 | 虐待防止 権利擁護 | <ul style="list-style-type: none"> ・ユニット会議において、法人諸規程類の共有(サービス提供ガイドライン・法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱)。 ・事例検討による“適切な支援”の実施に向けた共通認識強化(職員会議・ユニット会議・サイボウズの活用)。 ・相談支援事業所、ケアサポート幸陽との連携により、日々の支援状況の把握に努め、必要に応じて支援の見直しを実施。 ・職員会議での『スマイル支援(業務)』の発表、共有実施。(『R2年度第三者評価受審・更なる改善がのぞまれる点1』) | 通年 6回 12件 | — — |
| 2 | 苦情解決 | ・サイボウズ活用や職場内でのコミュニケーションを活発に行い、情報共有の徹底を図る。加えて、事象に対しての進捗管理と具体的改善を今後も継続していく。 | 毎日 | — |
| 3 | 個人情報保護 | ・「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。 | 通年 | — |

7, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：虐待防止・人権擁護の認識強化と、地域生活支援に係る支援力の強化を図る

| | 実施項目 | 具体的取組の内容 | 回数・日付 | 人数 |
|---|-----------|---|--------------|---------------|
| 1 | OJT・職場内研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・(新任職員)新任職員OJT(異動職員・委託業務世話人含む) ・(業務を通じて)ユニット業務・支援マニュアル等を活用した支援業務引継・OJT(非常勤職員含む) ・(事例検討)ユニット会議開催 | 通年 6回 | 5名 11名 |

| | | | | |
|---|--------|--|----------------------|----------------------|
| | | ・(会議周知) 法人諸規程類の共有、配布。(サービス提供ガイドライン・法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱・障害者虐待の防止と対応の手引き：厚労省資料) ※ユニット会議で活用 | 通年 | — |
| 2 | 外部研修 | ※以下、オンライン研修 ・虐待防止権利擁護オンライン研修 (6/17) ・東京都 GH 制度研修会 (6/21) ・マイタイムライン講習会 (7/20) ・虐待防止権利擁護研修 (8/2・19・20) | 1回 1回 1回 1回 | 1名 2名 1名 1名 |
| 3 | 自己研鑽支援 | ・資格取得奨励金について周知 ・シフト・夏季休暇/有休取得調整。 ・サポーターズカレッジの有効活用。 | — 通年 通年 | — — — |

8, 地域公益活動の推進

| | 実施項目 | 具体的取組の内容 | 回数・日付 | 人数 |
|---|-------|---------------------------------------|-------|----|
| 1 | 中間的就労 | ・事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受け入れ態勢の整備を検討。 | 通年 | — |

9, 地域・関係機関連携

| | 実施項目 | 具体的内容 | 回数・日付 | 人数 |
|---|-------------------|--|-------|----|
| 1 | 糀谷地区福祉施設連絡会 | ・糀谷地区福祉施設連絡会への参加による関係機関連携促進。 →新型コロナウイルスの影響により、開催されず。 | — | — |
| 2 | 災害時地域要支援対応 | ・避難行動要支援委員会(西糀谷二丁目町会)への参加による、ヲハウス西糀谷(サ高住)の登録入居者への対応継続。(6/21) | 1回 | 2名 |
| 3 | 大田区自立支援協議会 | ・大田区自立支援協議会に委員として継続派遣。 ・本会(7/19)、地域生活部会(9/21) | 2回 | 2名 |
| 4 | 大田区障がい者グループホーム連絡会 | ・大田区障がい者グループホーム連絡会への参加による情報共有と事業所運営へのフィードバック。(6/23・8/26) | 2回 | 2名 |
| 5 | 大田区就労促進担当者会議 | ・大田区就労促進担当者会議への参加による入居者の就労支援の連携促進(4/13・6/8) | 2回 | 2名 |
| 6 | 居宅・高齢系事業 | ・医療連携体制加算Ⅶによるクローバースマイ | 毎月 | 延べ |

| | | | | |
|---|------|--|---|------|
| | 所連携 | ル訪問看護ステーションとの医療連携継続実施。月 1 回看護師が各ユニットを巡回し健康チェックを実施。利用者の健康管理や夜間における緊急時の対応に関して助言を受けられる体制になった。 | | 48 名 |
| 7 | 防災訓練 | ・実施なし (11 月 : 糀谷地区一斉防災訓練、3 月 : 継走訓練予定) | — | — |

10, 法令遵守に関する取り組み

| | 実施項目 | 具体的取組 | 回数・日付 | 人数 |
|---|--------------|---|-------------|------------|
| 1 | 法令遵守 | <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応→法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱の共有・配布。 ・預り金規定の運用を継続。適切な金銭管理の徹底実施。 | 通年 — | — — |
| 2 | 「働きやすい職場」づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・各職員のシフト調整と業務実態把握管理。 ・超勤の事前申請促進による勤務時間内での業務遂行の意識醸成。 | 通年 通年 | — — |

11, 危機管理

| | 実施項目 | 具体的取組 | 回数・日付 | 人数 |
|---|-------|---|---------------|--------------|
| 1 | 防災関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援委員会（西糀谷二丁目町会）参加。(6/21) ・災害時の実態に即した利用者個人、各ユニットの災害時対応マニュアル、防災備品の整備中。 （『R2 年度第三者評価受審・更なる改善がのぞまれる点 2』） | 1 回 通年 | 2 名 — |
| 2 | 緊急時対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の際、管理監督者のオンコール体制により、緊急時の対応を早急に指示。 | 通年 | — |

【新型コロナウイルス対応】

- ・当事業所作成の「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン（日常留意事項）」を基に、日々の感染拡大防止策徹底。※必要備品の適宜確認・補充。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種希望者の予約・通院同行や接種後の体調管理を実施。
- ・BCP 作成継続中

12, その他

・修繕、備品等購入

| | ユニット名 | 具体的内容 | 日付 |
|---|----------|--|---------------------|
| 1 | 第一幸陽ホーム | トイレ洗浄レバー修繕 トイレ温水洗浄暖房便座交換 利用者居室エアコン設置 (1台 新規設置) | 4月末 6/16 6/30 |
| 2 | 第二幸陽ホーム | 利用者居室エアコン設置 (1台 経年劣化による) 洗濯機 7kg購入 | 6/30 7/27 |
| 3 | 西蒲田幸陽ホーム | 世話人室壁紙貼替工事 世話人室建具・エアコンクリーニング (世話人退去に伴い実施。費用は世話人負担) | 6/29 7/7 |
| 4 | 山王生活ホーム | 利用者居室エアコン設置 (1台 経年劣化による) | 6/30 |
| 5 | 大森西幸陽ホーム | 給湯器修理 | 6/9 |